

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年9月8日(2022.9.8)

【公開番号】特開2022-107808(P2022-107808A)

【公開日】令和4年7月22日(2022.7.22)

【年通号数】公開公報(特許)2022-133

【出願番号】特願2022-91342(P2022-91342)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 511 A

A 63 F 5/04 601 C

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月31日(2022.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前方に開口部を有する本体部材と、

前記本体部材に対して前記開口部を開閉可能に取り付けられた開閉部材と、

役比モニタを有し、遊技に関する制御を行う主基板と、

前記主基板を収容する主基板ケースと、を備え、

前記主基板ケースは、主基板ケース取付機構を介して前記本体部材に取付られるよう構成されており、

取り付けられた前記主基板ケースは第一の位置と第二の位置を取り得ることが可能であり

30

前記第一の位置は前記主基板ケースの裏面を視認不能な位置であり、

前記第二の位置は前記主基板ケースの裏面を視認可能な位置であり、

前記主基板ケース取付機構は少なくとも第1ベース部材を含み、

前記第1ベース部材はネジ插入孔部を有し、

前記本体部材はネジ穴を有し、

前記第1ベース部材は、取付ネジを前記ネジ插入孔部に挿通させ、前記ネジ穴にネジ固定することで前記本体部材に固定され、

前記主基板ケースが前記第一の位置に位置する状態で、役比モニタが前記ネジ穴の延長線上に重ならないように配置されることを特徴とする遊技機。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、主制御基板に対する不正行為の有無を容易に確認することが可能な遊技機を提供することを目的とする。また、本発明の変更例では、このような課題に鑑みてなされたものであり、簡単な作業で確実にリールユニットを組み立てることが可能な遊技機を提供することを目的とする。

50

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

このような目的達成のため、本発明に係る遊技機は、前方に開口部を有する本体部材と前記本体部材に対して前記開口部を開閉可能に取り付けられた開閉部材と、役比モニタを有し、遊技に関する制御を行う主基板と、前記主基板を収容する主基板ケースと、を備え、前記主基板ケースは、主基板ケース取付機構を介して前記本体部材に取付られるよう構成されており、取り付けられた前記主基板ケースは第一の位置と第二の位置を取り得ることが可能であり、前記第一の位置は前記主基板ケースの裏面を視認不能な位置であり、前記第二の位置は前記主基板ケースの裏面を視認可能な位置であり、前記主基板ケース取付機構は少なくとも第1ベース部材を含み、前記第1ベース部材はネジ挿入孔部を有し、前記本体部材はネジ穴を有し、前記第1ベース部材は、取付ネジを前記ネジ挿入孔部に挿通させ、前記ネジ穴にネジ固定することで前記本体部材に固定され、前記主基板ケースが前記第一の位置に位置する状態で、役比モニタが前記ネジ穴の延長線上に重ならないよう配置される。

また、本発明の変更例に係る遊技機は（例えば、実施形態におけるスロットマシン1）は、前方に開口部を有する本体部材と、前記本体部材に対して前記開口部を開閉可能に取り付けられた開閉部材と、前記本体部材の内部に収容されたリールユニットとを備え、前記リールユニットは、外周面上に所定の図柄が描かれた筒状のリールと、前記リールを回転可能に保持するリールブラケットと、前記リールブラケットに取り付けられて前記リールを回転駆動するリールモータと、前記リールブラケットを複数並べて保持するリール収容部（例えば、実施形態におけるリールケース201）とを有し、前記リールブラケットに、前記リールブラケットに取り付けられた電気部品と電気的に接続されるブラケット側コネクタが配設され、前記リール収容部に、前記ブラケット側コネクタと嵌合可能なケース側コネクタが配設され、前記リール収容部の上下に、前記リールブラケットを前記リール収容部の前方側から所定の保持位置まで案内するガイド部が形成され、前記リール収容部の前部に、前記リールブラケットの前部と係合可能な前側係合部が形成され、前記リール収容部の後部に、前記リールブラケットの後部と係合可能な後側係合部が形成され、前記リールブラケットが前記ガイド部に案内されて前記リール収容部の前方側から前記所定の保持位置まで移動すると、前記リールブラケットの前部と前記前側係合部とが係合し、前記リールブラケットの後部と前記後側係合部とが係合し、前記ブラケット側コネクタと前記ケース側コネクタとが嵌合して電気的に接続される。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

本発明によれば、主制御基板に対する不正行為の有無を容易に確認することができる。また、本発明の変更例によれば、簡単な作業で確実にリールユニットを組み立てることができる。